

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第二百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部扱い手・農地マネジメント課において平成二十八年六月十七日から同月三十日までの間縦覧に供します。

平成二十八年六月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	賃借権の設定等を受ける者
住 所	賃借権の設定等を受ける土地
株式会社空土 地の一 奈良市水間町一二四番	天理市櫟本町一九八〇番

二 申請年月日

平成二十八年六月八日